

四半期報告書

(第103期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

関東電化工業株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 芳男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 隆雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 藤原 隆雄

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島一丁目1番25号新山本ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第103期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	11,497	8,716	40,058
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,325	528	1,446
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	723	351	174
純資産額(百万円)	19,171	17,235	17,222
総資産額(百万円)	58,662	55,137	56,437
1株当たり純資産額(円)	324.22	289.26	289.53
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.58	6.12	3.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	31.8	30.2	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,193	658	6,719
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,062	1,143	6,752
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,143	190	398
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,315	5,143	5,463
従業員数(人)	765	804	782

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	804
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	624
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
基礎化学品事業	1,741	7.4
精密化学品事業	4,257	38.3
化学設備関連事業	519	51.9
その他事業	28	76.5
合計	6,546	34.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、基本的に販売価格によっておりますが、化学設備関連事業及びその他事業の金額は、当第1四半期連結会計期間の製造費用によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 前第2四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前第1四半期連結会計期間比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
化学設備関連事業	520	23.2	696	49.1
その他事業	20	79.1	246	27.8
合計	541	30.4	942	44.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第2四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前第1四半期連結会計期間比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
基礎化学品事業	2,494	12.7
精密化学品事業	5,112	32.9
化学設備関連事業	1,043	16.6
その他事業	66	49.7
合計	8,716	24.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第2四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前第1四半期連結会計期間比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、在庫調整が進展し輸出や生産の一部に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益の低下により設備投資が大幅に減少したほか、雇用情勢の悪化などから個人消費の低迷が続くなど、景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

化学工業におきましても、中国を中心としたアジア地域の需要が回復しつつある一方、原油価格上昇に伴う原燃料費用が収益を圧迫するなど、引き続き厳しい状況にありました。

このようななか、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は、基礎化学品事業部門が、販売数量の減少により減収となったことに加え、精密化学品事業部門のうちフッ素系製品が、販売数量の減少と販売価格の低下により減収となったため、87億16百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ27億81百万円、24.2%の減少となりました。損益につきましても、経常損失5億28百万円、四半期純損失3億51百万円となり、それぞれ前第1四半期連結会計期間を下回りました（前第1四半期連結会計期間は、経常利益13億25百万円、四半期純利益7億23百万円）。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

なお、従来、化学工業用設備の製作事業は「その他事業」に含めて表示しておりましたが、当該事業区分の全セグメントに占める割合が高くなったため、前第2四半期連結会計期間より「化学設備関連事業」として区分表示することに変更いたしました。前第1四半期連結会計期間比較にあたっては前第1四半期連結会計期間を変更後の区分に組み替えて行っております。

基礎化学品事業部門

(無機製品)

か性ソーダは、前年の価格修正の効果により、前第1四半期連結会計期間に比べ増収となりました。塩酸は、販売数量の増加により、前第1四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

(有機製品)

トリクロールエチレンは、販売数量の増加により、前第1四半期連結会計期間に比べ増収となりましたが、パークロールエチレンは、販売数量は増加したものの販売価格の低下により、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。その他有機製品については、シクロヘキサン及びシクロヘキサノン、販売数量の減少と販売価格の低下により、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、24億94百万円と前第1四半期連結会計期間に比べ3億61百万円、12.6%の減少となりました。営業損益につきましても、前年の価格修正の効果もあり、営業利益72百万円となりました（前第1四半期連結会計期間は営業損失34百万円）。

精密化学品事業部門

(鉄系製品)

キャリアーは、販売数量の減少により、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。鉄酸化物は、道路用建材、着色剤、仮焼品が減少したため、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

(フッ素系製品)

半導体・液晶用特殊ガス類については、三フッ化窒素、六フッ化タンゲステン、ヘキサフルオロ-1,3-ブタジエン、六フッ化硫黄は、市況の悪化に伴い、前第1四半期連結会計期間に比べそれぞれ減収となりました。一方、電池材料の六フッ化リン酸リチウムおよび電池の添加剤のフルオロエチレンカーボネートは、積極的な営業活動とリチウムイオン2次電池の需要に支えられ販売数量が増加し、前第1四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、51億12百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ25億02百万円、32.9%の減少となりました。営業損益につきましても、営業損失6億46百万円となりました（前第1四半期連結会計期間は営業利益11億98百万円）。

化学設備関連事業部門

化学設備プラント建設は、前第1四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

以上の結果、化学設備関連事業部門の売上高は、10億43百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ1億48百万円、16.6%の増加となりました。営業損益につきましても、営業利益40百万円となりました。

その他事業部門

一般産業用プラント建設は、前第1四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

以上の結果、その他事業部門の売上高は、66百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ65百万円、49.7%の減少となりました。営業損益につきましては、営業損失2百万円となりました。

所在地別セグメントの概況は、次のとおりであります。

日本

当第1四半期連結会計期間の売上高は72億70百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ15億63百万円の減収となりました。営業損失は8億80百万円となりました(前第1四半期連結会計期間は営業利益12億22百万円)。これは、主に、フッ素系製品が、需要減退による販売数量の減少と販売価格の低下により減収となったためであります。

アジア

当第1四半期連結会計期間の売上高は14億45百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ12億17百万円の減収となりました。営業利益は1億16百万円となり、前第1四半期連結会計期間に比べ36百万円減少しました。これは、主に、フッ素系製品が、需要減退による販売数量の減少と販売価格の低下により減収となったためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3億20百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には51億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、前第1四半期連結会計期間に比べ15億35百万円収入が減少し、6億58百万円となりました。これは売上債権の増加8億46百万円、仕入債務の減少15億84百万円等により資金が減少し、減価償却費12億62百万円及びたな卸資産の減少12億85百万円により資金が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、前第1四半期連結会計期間に比べ81百万円支出が増加し、11億43百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、1億90百万円となりました(前第1四半期連結会計期間は11億43百万円の資金の減少)。これは主に、借入金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(以下、本基本方針といいます。)の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

以上より、当社取締役会は、大規模買付行為が、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会

に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があるものと考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分であるおそれのある大規模買付行為に対して、当社取締役会が、原則として株主の判断を仰ぎつつ、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

本基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

また、当社の企業価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、「人を大切に作る企業風土」と「まじめで誠実な従業員」と考えております。一方、昭和13年の会社設立以来、電解等の専門技術やノウハウ、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、液晶材料、医薬品等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。今後も、人材力を高めつつ、蓄積された専門技術等を活かして「当社独自の技術」を生み出し続け、企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献してまいります。

現在、当社は、「創造的開発型企業」を目指し、中期経営計画をスタートさせております。この計画に従い、当社は、フッ素系製品の拡販と業務全般にわたるコストダウンの徹底により収益力を強化するとともに、当社の強みであるフッ素関連技術を活かした新規製品の開発・上市に取り組んでおります。同時に、CSRを意識した経営理念と行動指針をベースに、経営体質の強化、企業文化の確立を実現し、社会から信頼され誇りを持って働くことが出来る企業づくりを目指しております。また、当社は、企業は社会の一員であるとの基本認識に立ち、法令遵守はもとより企業倫理を励行し、ステークホルダーと良好な関係を築いていくとともに、化学物質を取り扱う企業として、環境・安全に対する情報の収集と伝達、技術力の向上などに注力し、環境・安全対策に万全を期してまいります。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、本対応方針といたします。）を導入いたしました。当社は、本対応方針を「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」として、以下のURLに公表しております。詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.kantodenka.co.jp/06ir/fr2009/baisyuboue20090515.pdf>

なお、本対応方針において設定している「大規模買付ルール」の主な内容は、ア.大規模買付者に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、イ.当社取締役会のための一定の評価期間を確保した上で、ウ.取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大規模買付者との交渉を行い、エ.当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて原則として株主の皆様意思を確認するための株主総会等を開催する手続を定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記ア.からエ.までの手続が完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請する、というものです。

の取組みが本基本方針に沿うものであることの理由

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、特別委員会の設置、株主の皆様意思の確認手続、株主および投資家の皆様と与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様当社取締役会が対抗措置をとることの是非を、原則として株主総会等において直接的に確認した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

さらに、原則として当社株主総会等における株主の皆様のご判断に基づいて、大規模買付行為に対して対抗措置を発動すべきか否かを決するものとしており、承認する決議がなされない限り、対抗措置を発動しない旨を定めています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

の取組みが当社株主の共同の利益を損なうものでないことの理由

で述べましたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としております。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大規模買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

の取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの理由

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合には、原則として、株主総会等を開催して株主の判断を仰ぐこととしており、例外的に取締役会決議限りで判断を行う場合その他本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発活動の金額は、2億80百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の拡充についての変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準になる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	57,546,050	57,546,050		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	57,546	-	2,877	-	1,524

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成21年6月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,702,000	2.96
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	625,000	1.09
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	804,000	1.40

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,493,000	57,493	-
単元未満株式	普通株式 40,050	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	57,546,050	-	-
総株主の議決権	-	57,493	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式955株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目2番1号	13,000	-	13,000	0.02
計	-	13,000	-	13,000	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	378	394	589
最低(円)	306	325	388

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,327	5,648
受取手形及び売掛金	8,343	7,517
商品及び製品	3,003	3,342
仕掛品	2,298	3,191
原材料及び貯蔵品	1,762	1,833
未収還付法人税等	424	424
その他	1,557	1,849
貸倒引当金	20	26
流動資産合計	22,695	23,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,969	1 6,965
機械装置及び運搬具(純額)	1 9,966	1 10,576
その他(純額)	1 8,229	1 8,278
有形固定資産合計	25,165	25,819
無形固定資産	660	643
投資その他の資産		
投資有価証券	4,779	3,980
その他	1,849	2,225
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	6,616	6,193
固定資産合計	32,442	32,657
資産合計	55,137	56,437
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,791	6,437
短期借入金	9,584	9,242
1年内返済予定の長期借入金	4,853	4,616
未払法人税等	140	248
その他	3,198	3,073
流動負債合計	22,568	23,618
固定負債		
長期借入金	12,314	12,507
退職給付引当金	1,937	1,962
役員退職慰労引当金	110	108
その他	971	1,018
固定負債合計	15,333	15,596
負債合計	37,901	39,215

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,614	1,614
利益剰余金	12,083	12,550
自己株式	6	6
株主資本合計	16,568	17,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	560	100
為替換算調整勘定	487	479
評価・換算差額等合計	73	378
少数株主持分	593	564
純資産合計	17,235	17,222
負債純資産合計	55,137	56,437

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	11,497	8,716
売上原価	8,459	7,671
売上総利益	3,038	1,045
販売費及び一般管理費	¹ 1,648	¹ 1,532
営業利益又は営業損失()	1,389	487
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	65	61
その他	45	51
営業外収益合計	114	115
営業外費用		
支払利息	124	125
その他	55	31
営業外費用合計	179	156
経常利益又は経常損失()	1,325	528
特別損失		
固定資産除却損	30	28
特別損失合計	30	28
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,294	557
法人税等	² 462	² 238
少数株主利益	108	33
四半期純利益又は四半期純損失()	723	351

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,294	557
減価償却費	1,341	1,262
受取利息及び受取配当金	69	64
支払利息	124	125
固定資産除却損	30	28
売上債権の増減額(は増加)	234	846
たな卸資産の増減額(は増加)	490	1,285
仕入債務の増減額(は減少)	324	1,584
その他の流動資産の増減額(は増加)	209	604
その他の流動負債の増減額(は減少)	797	617
その他	134	23
小計	3,194	894
利息及び配当金の受取額	69	64
利息の支払額	130	128
法人税等の支払額	939	171
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,193	658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	987	1,098
その他	75	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,062	1,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	63	341
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	798	956
配当金の支払額	229	115
少数株主への配当金の支払額	13	16
その他	37	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,143	190
現金及び現金同等物に係る換算差額	171	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	183	320
現金及び現金同等物の期首残高	5,498	5,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 5,315	¹ 5,143

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 48,680百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 47,574百万円
2	受取手形割引高 18百万円	2	受取手形割引高 31百万円
3	手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 442百万円	3	手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 488百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 541百万円	1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 453百万円
2	法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	2	法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
	現金及び預金勘定 5,540		現金及び預金勘定 5,327
	預入期間が3か月を超える定期預金 224		預入期間が3か月を超える定期預金 184
	現金及び現金同等物 5,315		現金及び現金同等物 5,143

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,546千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月26日 取締役会	普通株式	115	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	基礎化学 品事業 (百万円)	精密化学 品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,855	7,614	1,027	11,497	-	11,497
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	280	280	(280)	-
計	2,855	7,614	1,308	11,778	(280)	11,497
営業利益又は営業損失 ()	34	1,198	186	1,351	38	1,389

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	基礎化学 品事業 (百万円)	精密化学 品事業 (百万円)	化学設備 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,494	5,112	1,043	66	8,716	-	8,716
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	142	17	160	(160)	-
計	2,494	5,112	1,185	84	8,876	(160)	8,716
営業利益又は営業損失 ()	72	646	40	2	536	48	487

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの採用する利益センターによって区分しております。

2 事業区分の主要製品

前第1四半期連結累計期間

基礎化学品事業...か性ソーダ、塩酸などの無機製品、トリクロールエチレン、シクロヘキサンなどの有機製品

精密化学品事業...三フッ化窒素などのフッ素系製品ならびにキャリアーなどの鉄系化学関連製品

その他事業.....化学工業用設備の製作

当第1四半期連結累計期間

基礎化学品事業.....か性ソーダ、塩酸などの無機製品、トリクロールエチレン、シクロヘキサンなどの有機製品

精密化学品事業.....三フッ化窒素などのフッ素系製品ならびにキャリアーなどの鉄系化学関連製品

化学設備関連事業...化学工業用設備の製作

その他事業.....一般産業用設備の製作等

3 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は精密化学品事業で16百万円減少し、営業損失は基礎化学品事業で31百万円増加しております。

4 事業区分の変更

従来、化学工業用設備の製作事業は「その他事業」に含めて表示しておりましたが、当該事業区分の全セグメントに占める割合が高くなったため、前第2四半期連結会計期間より「化学設備関連事業」として区分表示することに変更いたしました。

この結果、従来の方法に比較して当第1四半期連結累計期間のその他事業の売上高は、11億85百万円（うち外部顧客に対する売上高は10億43百万円）減少し、営業損失は40百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,834	2,663	11,497	-	11,497
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,306	17	2,324	(2,324)	-
計	11,141	2,680	13,821	(2,324)	11,497
営業利益	1,222	153	1,375	13	1,389

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,270	1,445	8,716	-	8,716
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,170	15	1,186	(1,186)	-
計	8,441	1,460	9,902	(1,186)	8,716
営業利益又は営業損失（ ）	880	116	763	276	487

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、台湾

3 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が日本で48百万円減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	欧米	計
海外売上高（百万円）	4,103	413	4,517
連結売上高（百万円）	-	-	11,497
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	35.7	3.6	39.3

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	欧米	計
海外売上高（百万円）	2,771	156	2,927
連結売上高（百万円）	-	-	8,716
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	31.8	1.8	33.6

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

前第1四半期連結累計期間

（1）アジア：韓国、台湾、中国

（2）欧米：米国、スペイン、フランス、ベルギー

当第1四半期連結累計期間

（1）アジア：韓国、台湾、中国

（2）欧米：米国、スペイン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	289.26円	1 株当たり純資産額	289.53円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	12.58円	1 株当たり四半期純損失金額 ()	6.12円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基準は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	723	351
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	723	351
期中平均株式数 (千株)	57,532	57,532

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年 5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当による配当金の総額.....1億15百万円

(2) 1 株当たりの金額.....2円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年 6月29日

(注) 平成21年 3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 真志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【会社名】	関東電化工業株式会社
【英訳名】	KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 芳男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館
【縦覧に供する場所】	関東電化工業株式会社大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目1番25号新山本ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役富田芳男は、当社の第103期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。